

河川入門講座（5）

堤外地と堤内地

公益社団法人全国防災協会 理事 松田 芳夫



平野や低地における河川改修で堤防が設置されると、堤防で仕切られた土地は 2 種類に分けられます。

法律用語ではありませんが、堤防で仕切られた土地のうち、河川の低水路と同じ側にあるものを「堤外地」、堤防で河川の洪水から守られている住家や耕地のある方の土地を「堤内地」といいます。

河川を 2 本の堤防の間に押し込めているというイメージから、河川のある方を堤内地と誤解されている方もあるのでご注意ください。

昔の中国やヨーロッパの都市の、城壁で守られている街の方が「城内」であり、同様に堤防で洪水から守られている方の土地が「堤内」と考えるとわかり易いでしょう。

前回、河川区域内の高水敷（3 号地）に私有地が沢山残っているとお話ししましたが、高水敷はもちろん堤外地ですから、この堤外の区域にある私有地、民有地のことを、河川管理者は「堤外民地」と呼ぶことが多いのです。

堤外、堤内の使い分けから派生した用語に「外水」、「内水」があります。

「外水」は堤外地の水すなわち洪水をはじめとする河川の流水のことですし、「内水」は堤内地の水すなわち集落や耕地からの排水や堤内地に降った雨による流水のことと言います。

河川の洪水が堤防を越水したり堤防を決壊させて堤内地側へあふれ出すタイプの洪水を「外水氾濫」といい、堤内地側の豪雨により排水路や下水管からあふれ出た堤内地の浸水を「内水氾濫」といったりもします。

昔は堤防が弱小で外水氾濫による水害が多かったのですが、河川改修が進んでくるにつれ内水氾濫の被害が目立つようになり、排水路や下水道の河川への出口に排水ポンプを設置し、堤内側の水すなわち内水を強制的に河川へ排水することが多くなりました。